

1. 方針の策定にあたって

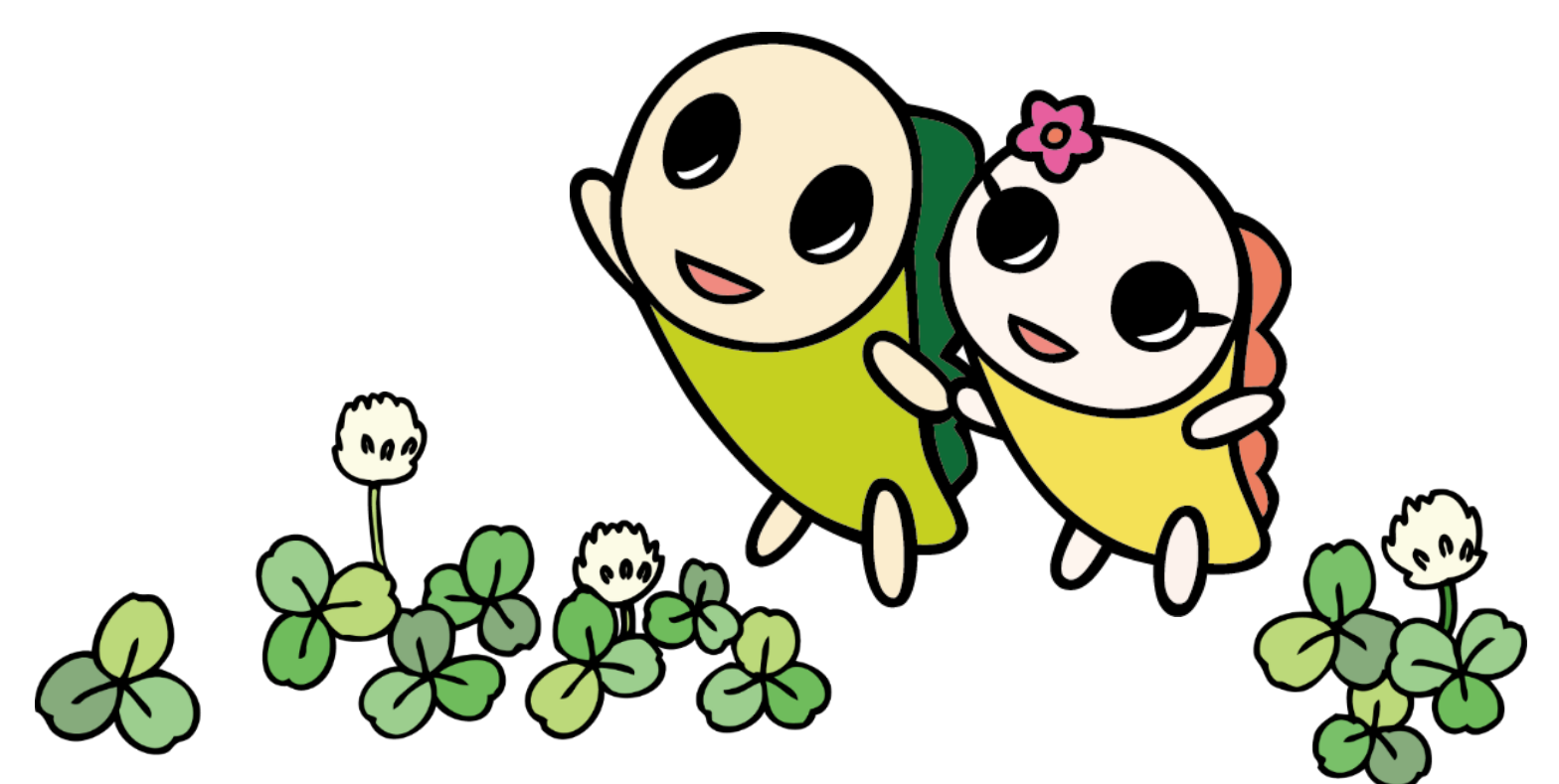
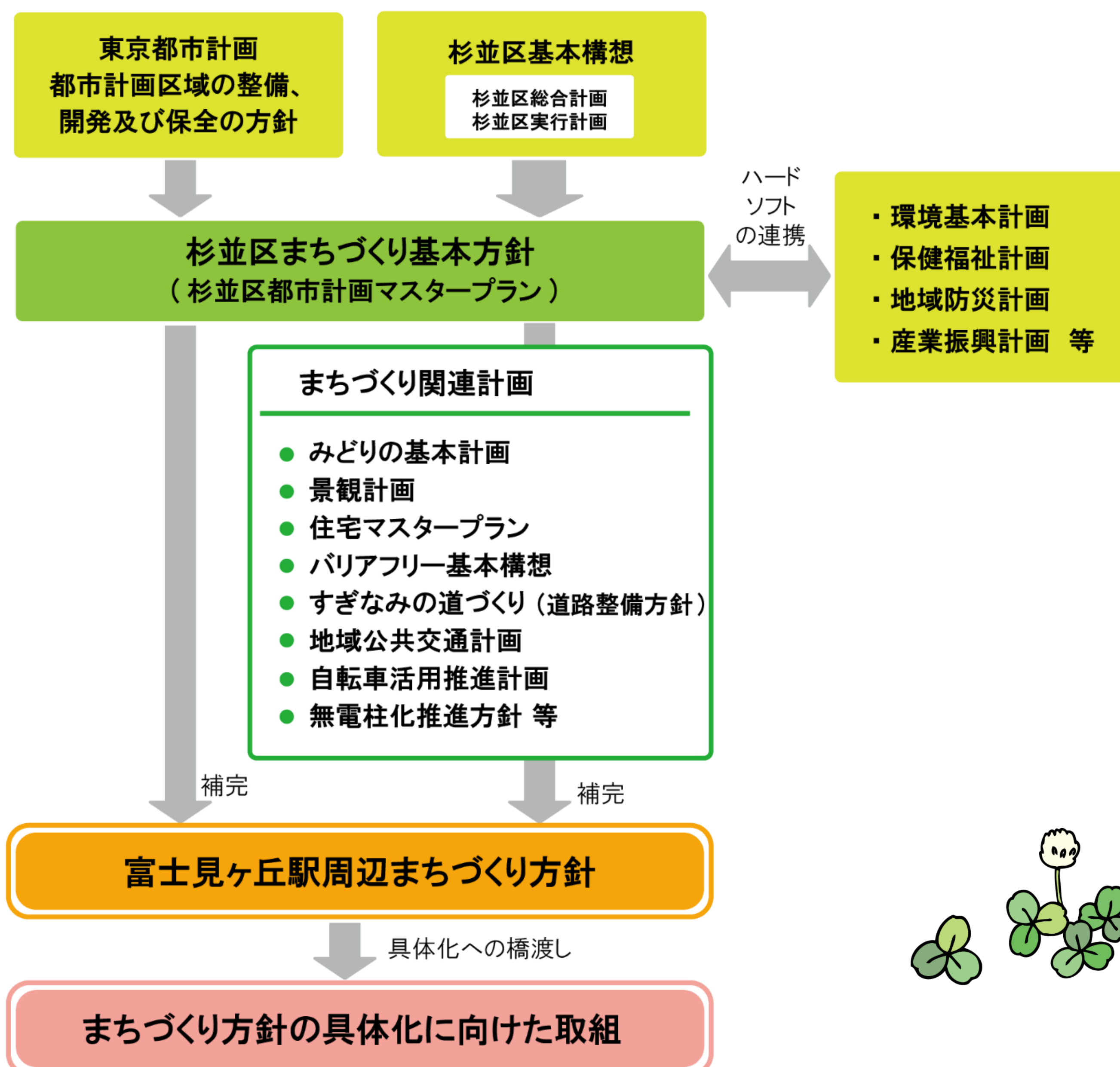
①背景・目的

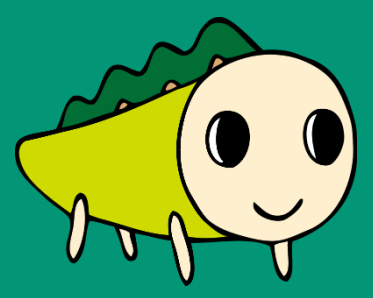
- 富士見ヶ丘駅周辺では、都市計画道路放射第5号線の開通や富士見丘小学校の移転、富士見丘中学校の改築、都立高井戸公園の整備、区立富士見丘北公園の拡張整備等のまちづくりの契機となる様々な動きがあります。こうした状況を踏まえ、まちの安全・安心やにぎわいなど、まちの将来像を地域の方々と共有し、地域活性化や交流創出などに結びつけるため、「**富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針**」を策定します。

②位置づけ

- 「まちづくり方針」の位置付けは以下の通りとします。

- 既定の上位計画や関連計画等を前提とするとともに、「**杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）**」を補完するものとします。
- まちの将来像やその実現のための取組の方向性を示す「**まちのグランドデザイン**」として、**区民・事業者・行政が共有するもの**とします。
- 「杉並区まちづくり基本方針」にあわせ、**概ね20年後の未来を視野に**入れたものとします。
- まちづくりの具体化への**橋渡し**になるものとします。





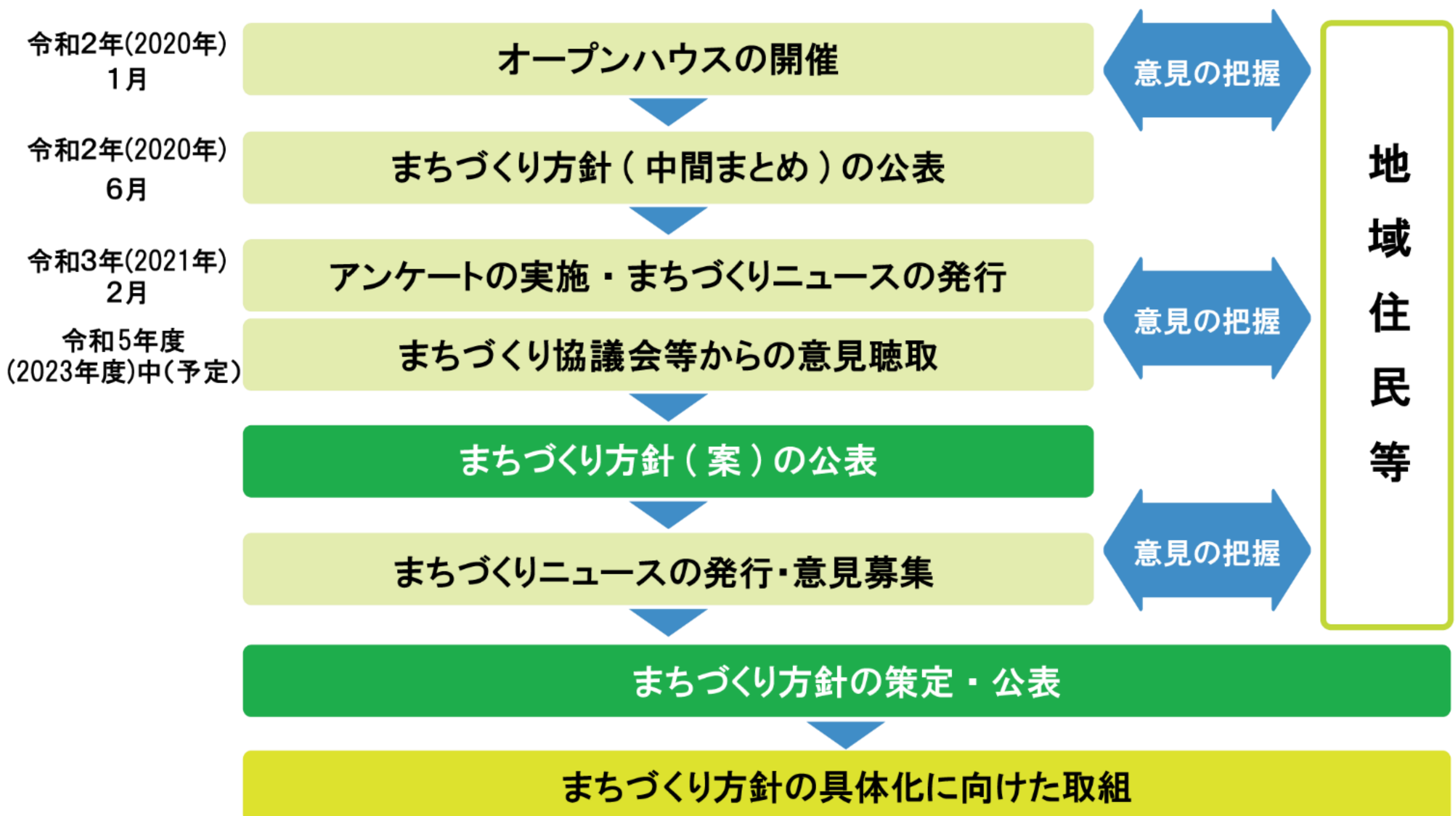
1. 方針の策定にあたって

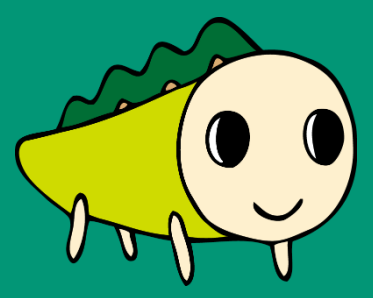
③対象区域

- 公共施設の整備等の動きを踏まえ、「富士見ヶ丘駅及びその周辺の環境を良くし、安全で安心して生活ができるまちづくり」を活動目的とした「富士見丘まちづくり協議会」の活動区域を対象区域とします。



④策定プロセス



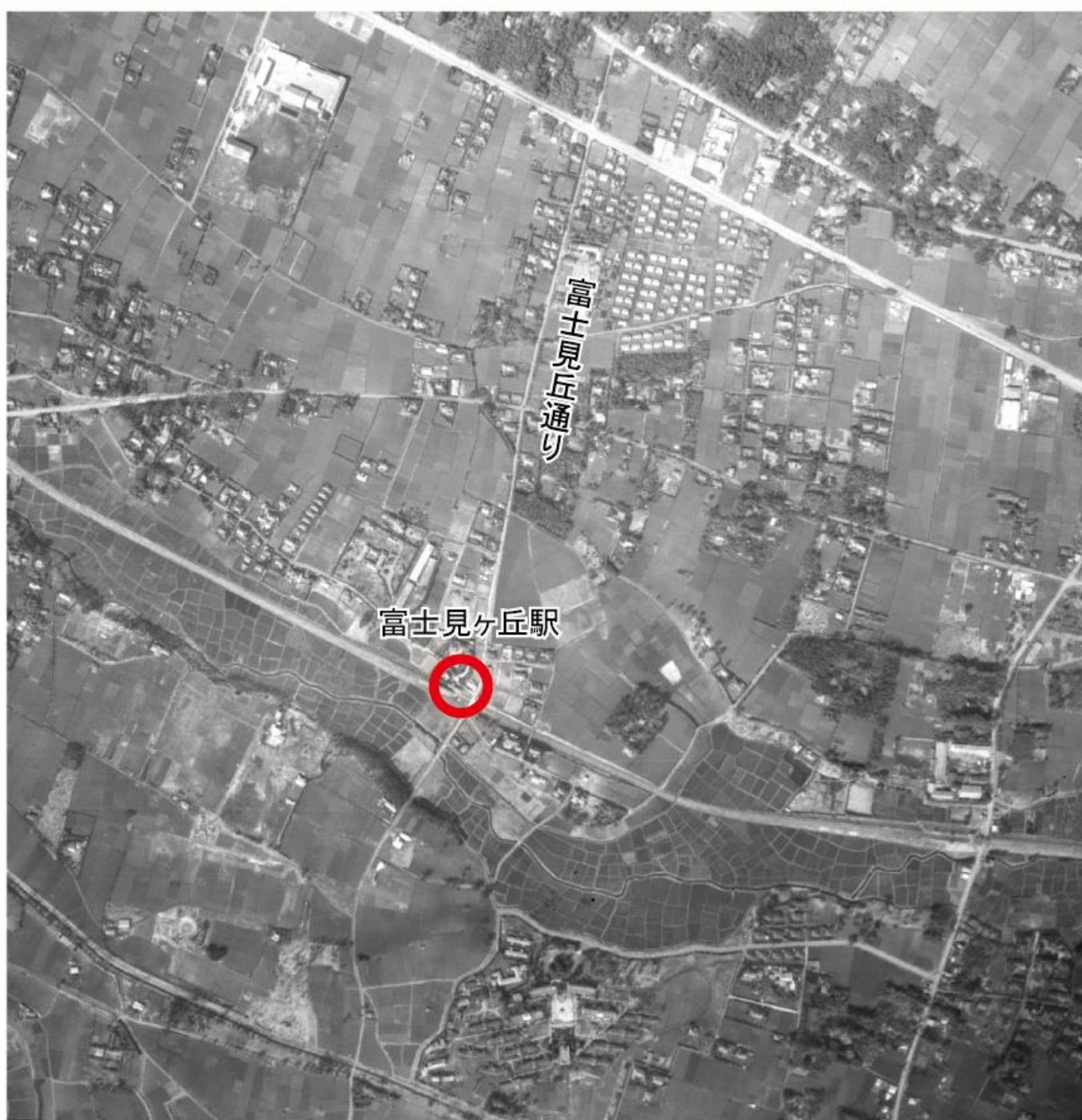


2. まちの特性と課題

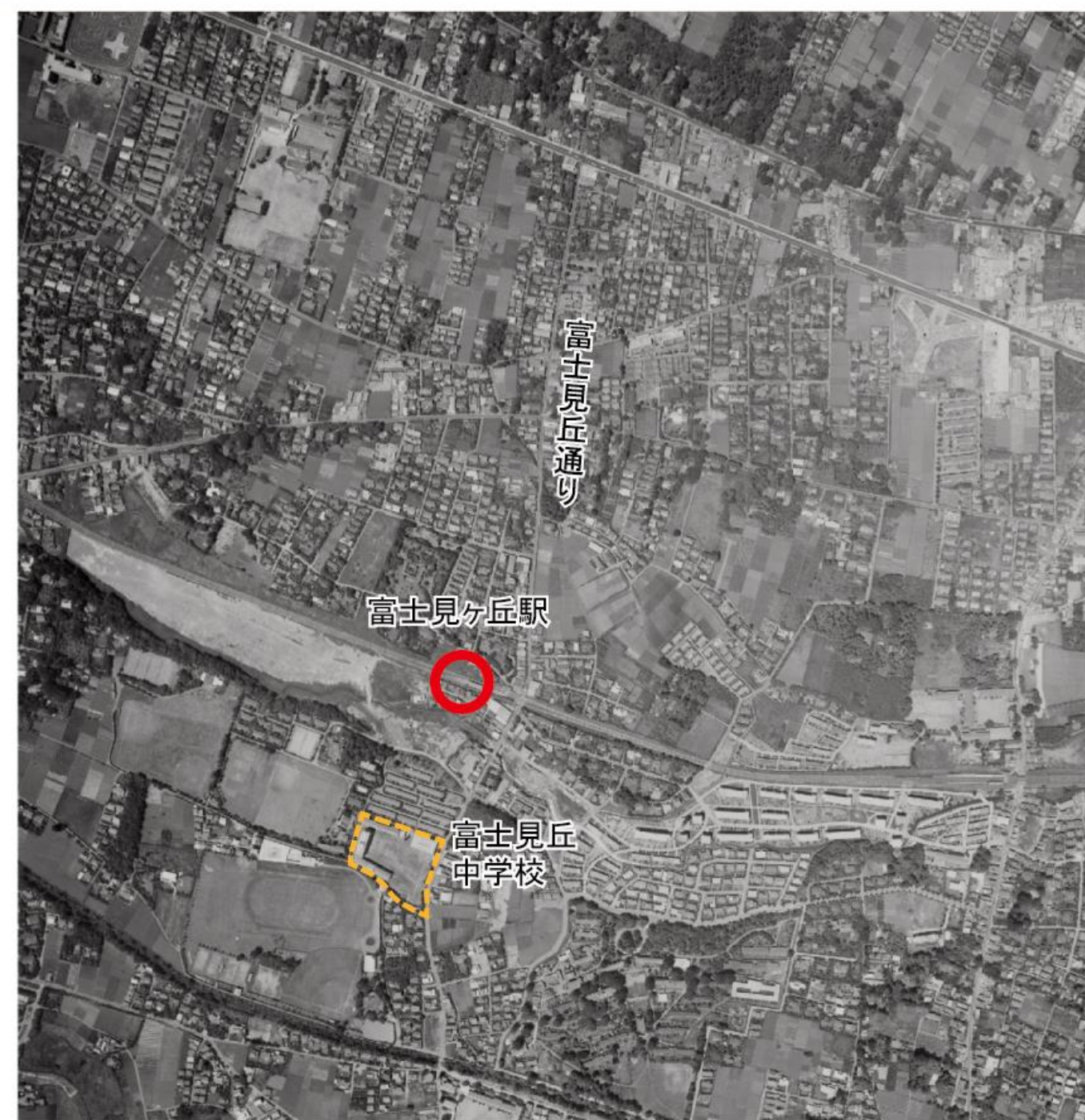
①まちの成り立ち

- 明治22年(1889年) 町村制が施行され、高井戸村となる
- 大正15年(1926年) 高井戸町となる
- 昭和7年(1932年) 大東京市が誕生し、大字、小字が廃止される
- 昭和8年(1933年) 帝都電鉄(現・京王井の頭線)が開通
- 昭和12年(1937年) 水道道路(現・井の頭通り)が開通
- 昭和37年(1962年) 住居表示法が公布され、新しい町名、番号に改定される
- 昭和51年(1976年) 中央自動車道高井戸～調布間が開通する
- 平成23年(2011年) 富士見ヶ丘駅改良工事(駅舎、南北通路環境)完了
富士見丘商店街まちづくりルールが策定される
- 令和元年(2019年) 放射5号線が開通

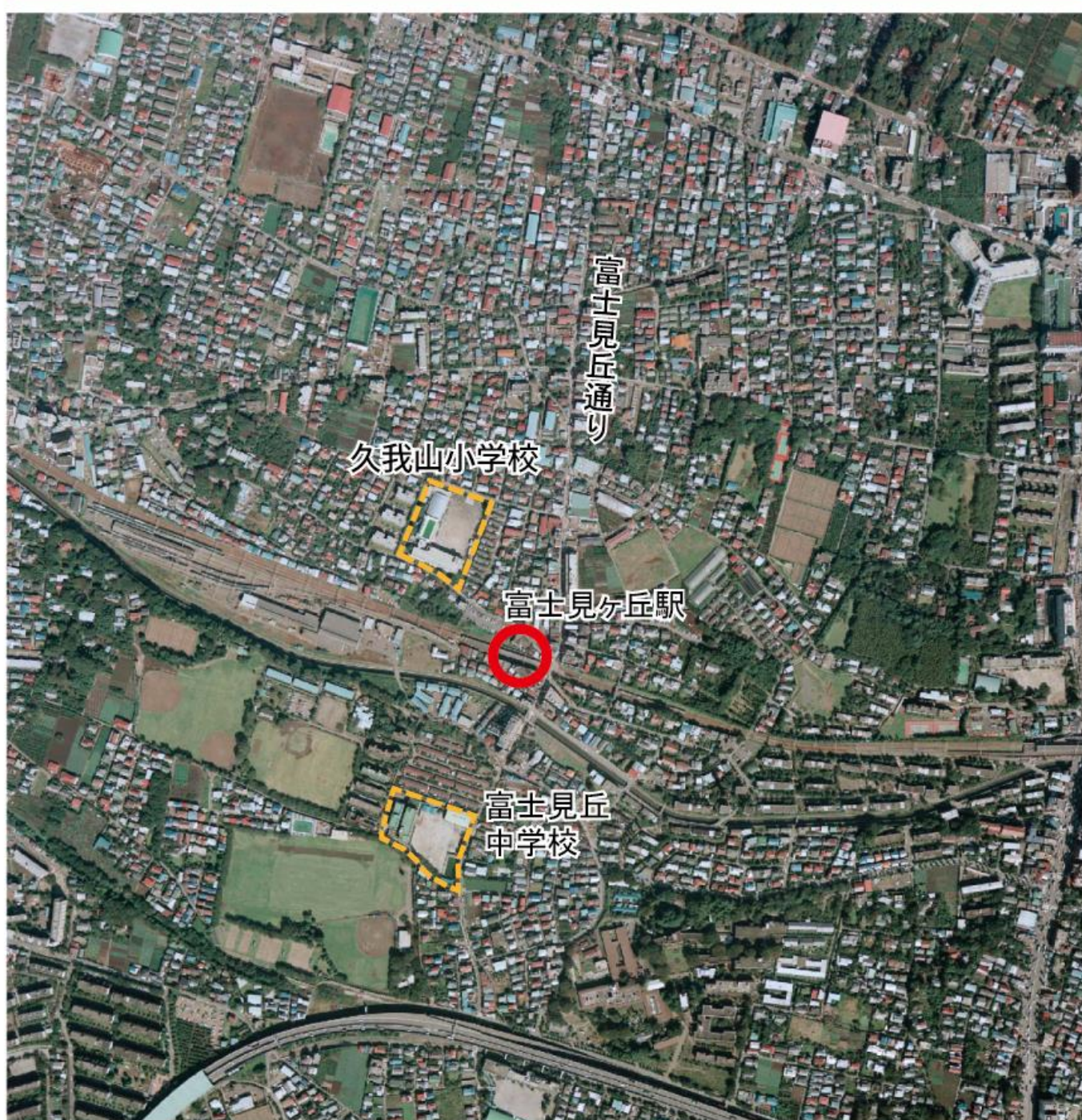
昭和23年(1948年)



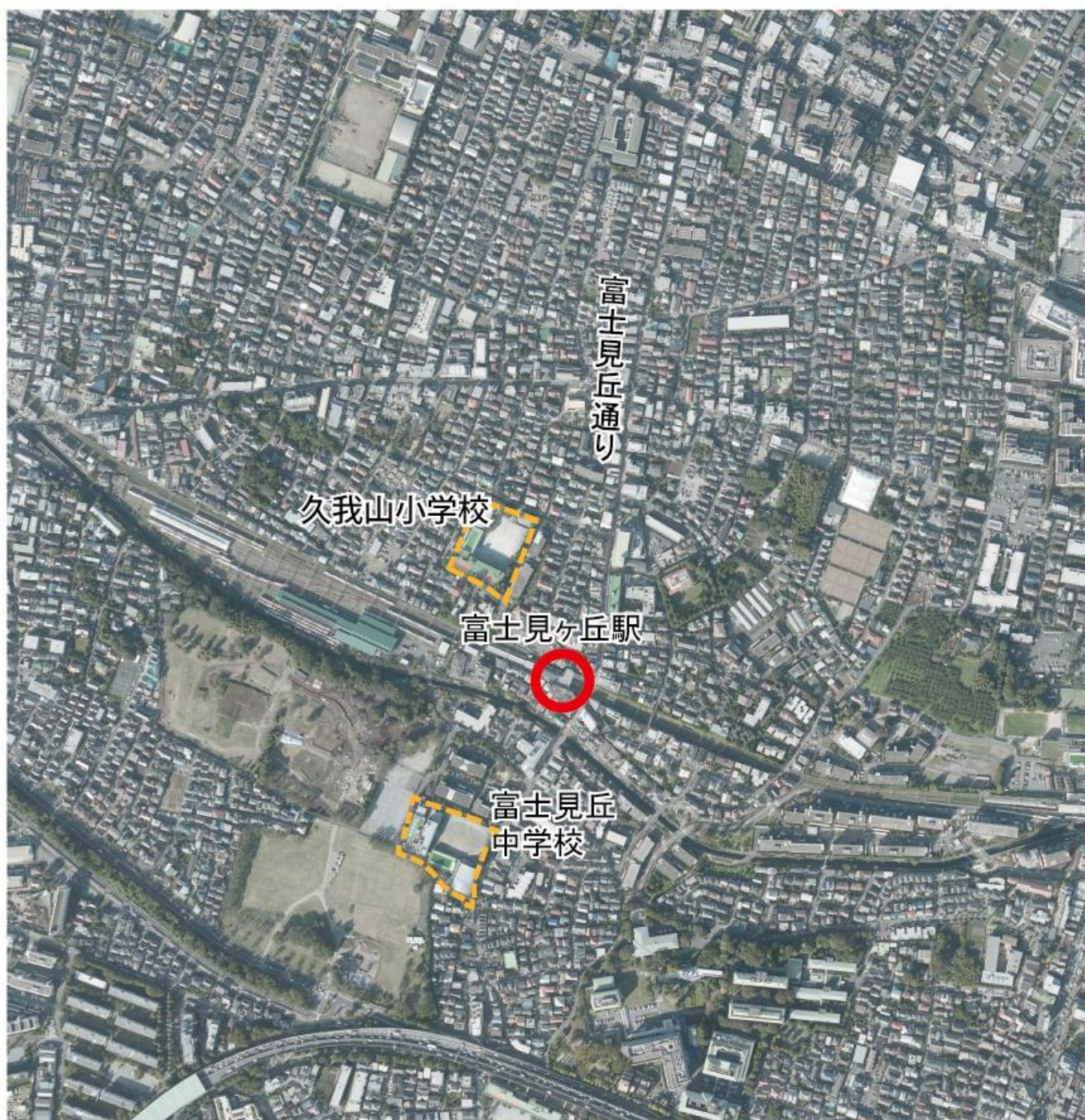
昭和38年(1963年)



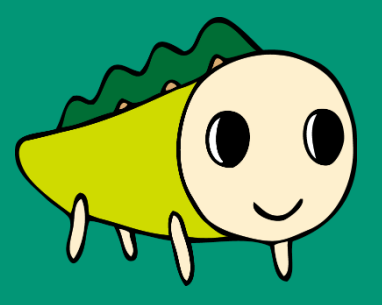
昭和54年(1979年)



令和元年(2019年)



出典：国土地理院(地図・空中写真閲覧サービス)



2. まちの特性と課題

②上位計画での位置づけ

①【杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)】

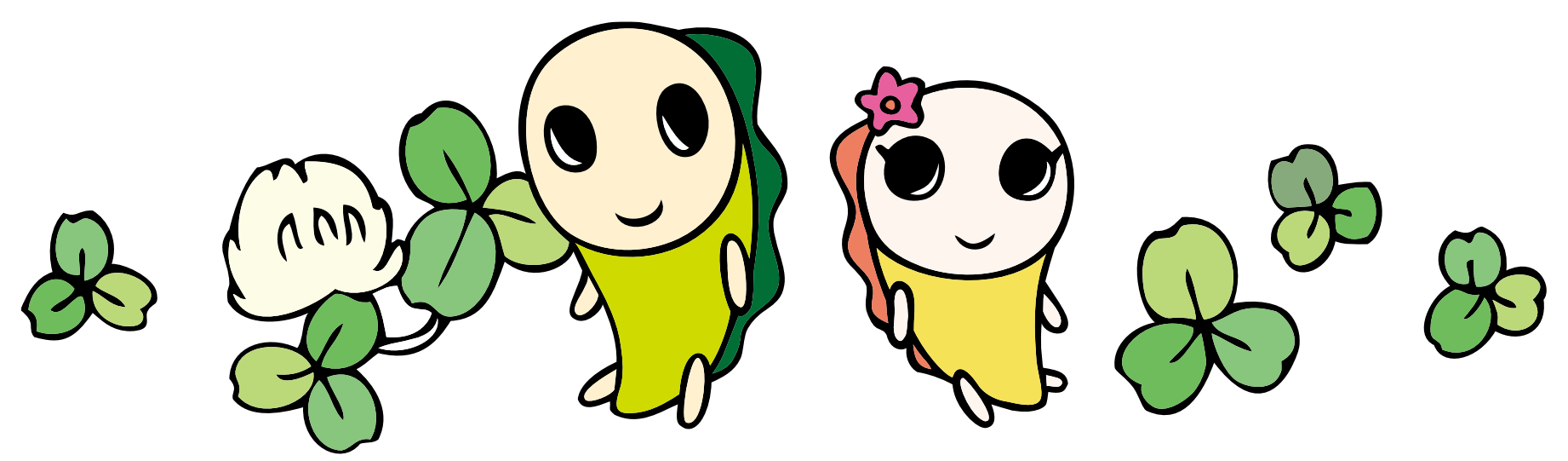
- 富士見ヶ丘駅周辺は「**身近な生活拠点**」に位置づけられています。

富士見ヶ丘駅周辺

- 富士見ヶ丘駅周辺では、駅周辺に身近な生活サービス機能の立地を誘導し、利便性の高い魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。
- 富士見ヶ丘駅前の主要生活道路では、地域住民等の意見を伺いながら、防災性、安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い優先整備路線として整備を検討します。あわせて、商店街の安全な歩行者空間の確保や駅前の広場機能の確保を検討するとともに、道路の安全対策を進めます。
- 神田川沿いの歩行者空間の確保を図るとともに、高井戸公園などへのアクセス機能の整備などを検討することにより、河川空間と大規模なみどりと水を生かした駅周辺の魅力づくりを図ります。

②【すぎなみの道づくり(道路整備方針)】

- 富士見ヶ丘通りは「**主要生活道路(優先整備路線・安全対策路線)**」に位置づけられています。



■優先整備路線図



富士見ヶ丘通り
(人見街道～放射5号線)
延長:880m

主要生活道路 とは

幹線道路を補完し、幹線道路で囲まれた地区内の自動車交通サービスを受け持つ道路であるとともに、歩行者・自転車・車いす等が安全に通行できる道路

優先整備路線 とは

主要生活道路のうち、防災性、安全性を向上させるため優先的に道路拡幅を行う必要性が高い路線

安全対策路線 とは

主要生活道路のうち、現況の道路幅員において、早期に安全対策を行う必要性が高い路線

2. まちの特性と課題

②上位計画での位置づけ

③【杉並区自転車活用推進計画】

- 区では、安全で快適な自転車の利用環境をつくるため、「杉並区自転車ネットワーク計画(平成29年(2017年)3月策定)」に基づき、自転車通行空間の整備を進めてきました。
- 富士見ヶ丘通りは、当該計画において「自転車ネットワーク路線」に位置づけられており、令和2年度(2020年度)に自転車ナビマークと自転車ナビラインを整備しています。
- 今後は、区域内未整備の自転車ネットワーク路線を優先的に整備していきます。また、令和6年(2024年)3月に策定する「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、有識者への意見聴取や警察等の関係機関と調整を図りながら、自転車通行空間の整備箇所を改めて検討する予定です。

④【バリアフリー基本構想】

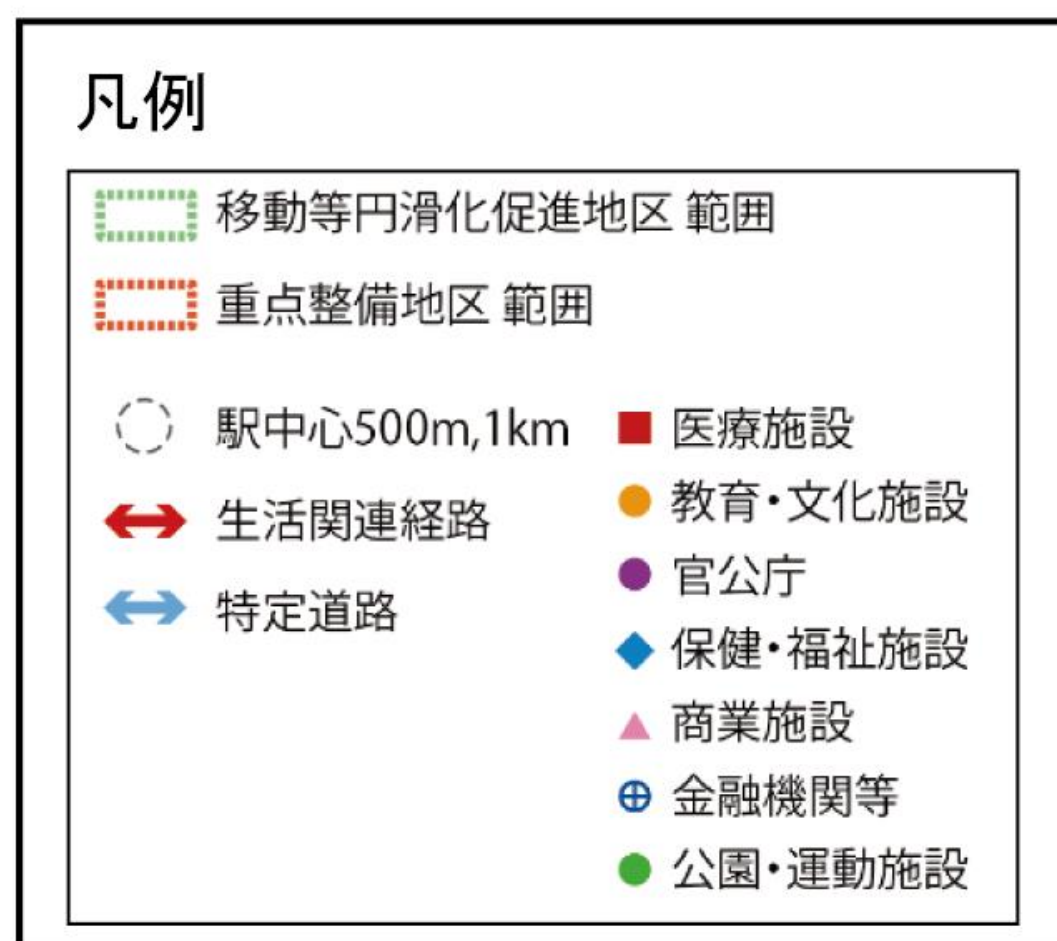
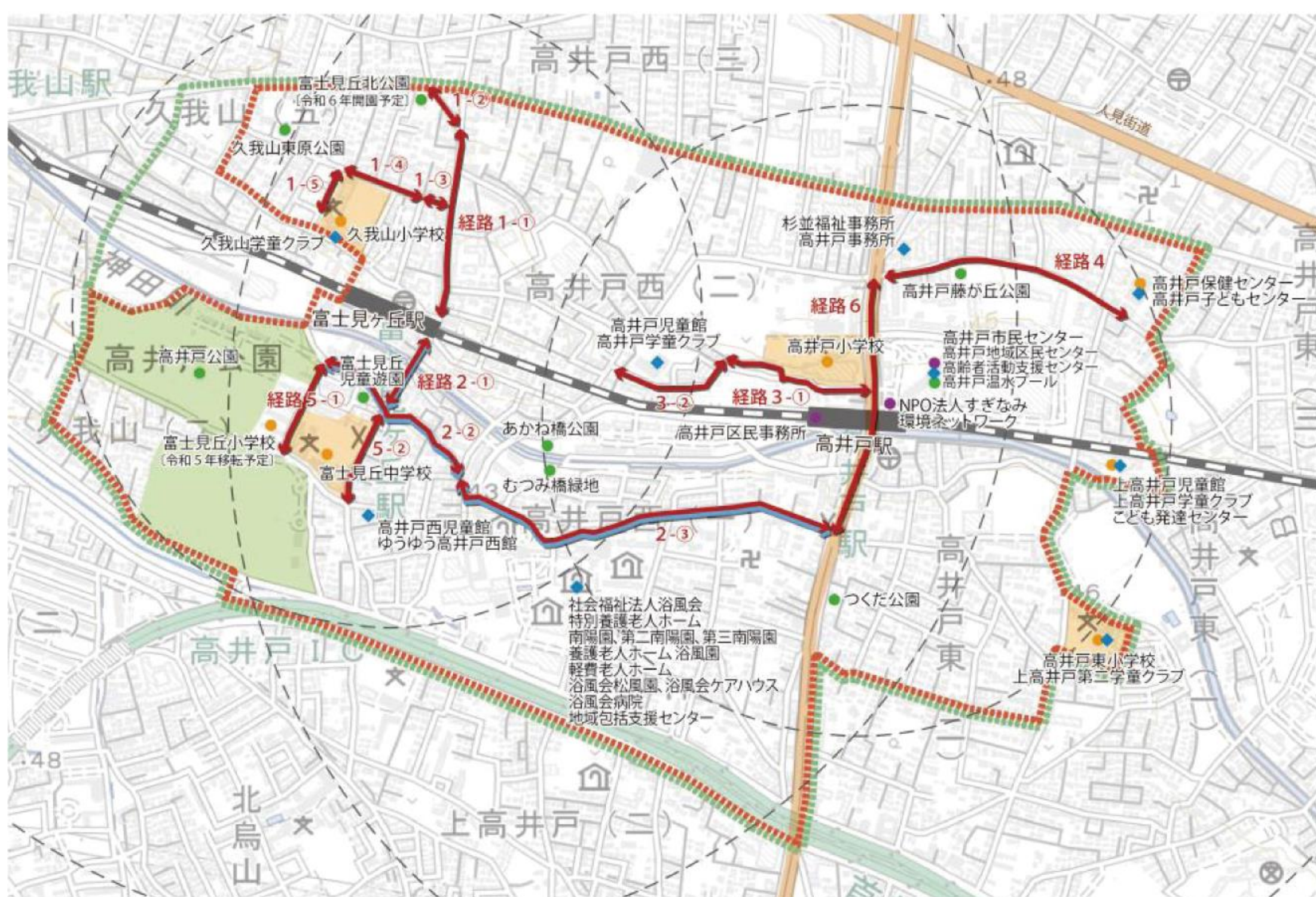
- 富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区は、「杉並区バリアフリー基本構想」において、「**重点整備地区**」及び「**移動等円滑化促進地区**」に位置づけられています。

地区の取組方針

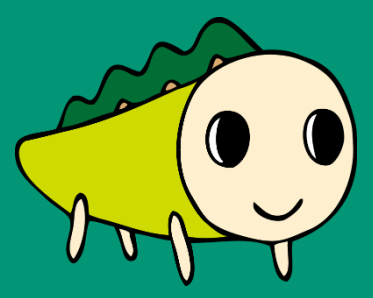
- 2つの駅を一体的な地区としてバリアフリー化を推進
- 公園、学校の整備計画とあわせ、建築物のバリアフリー化、公園施設のバリアフリー化を推進
- 商店街の安全な歩行者空間の確保

移動等円滑化促進地区

- 高齢者や障害者等が利用する旅客施設等の生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区について、「移動等円滑化促進地区」として指定し、より面的・一体的なバリアフリー化を推進



出典：杉並区バリアフリー基本構想

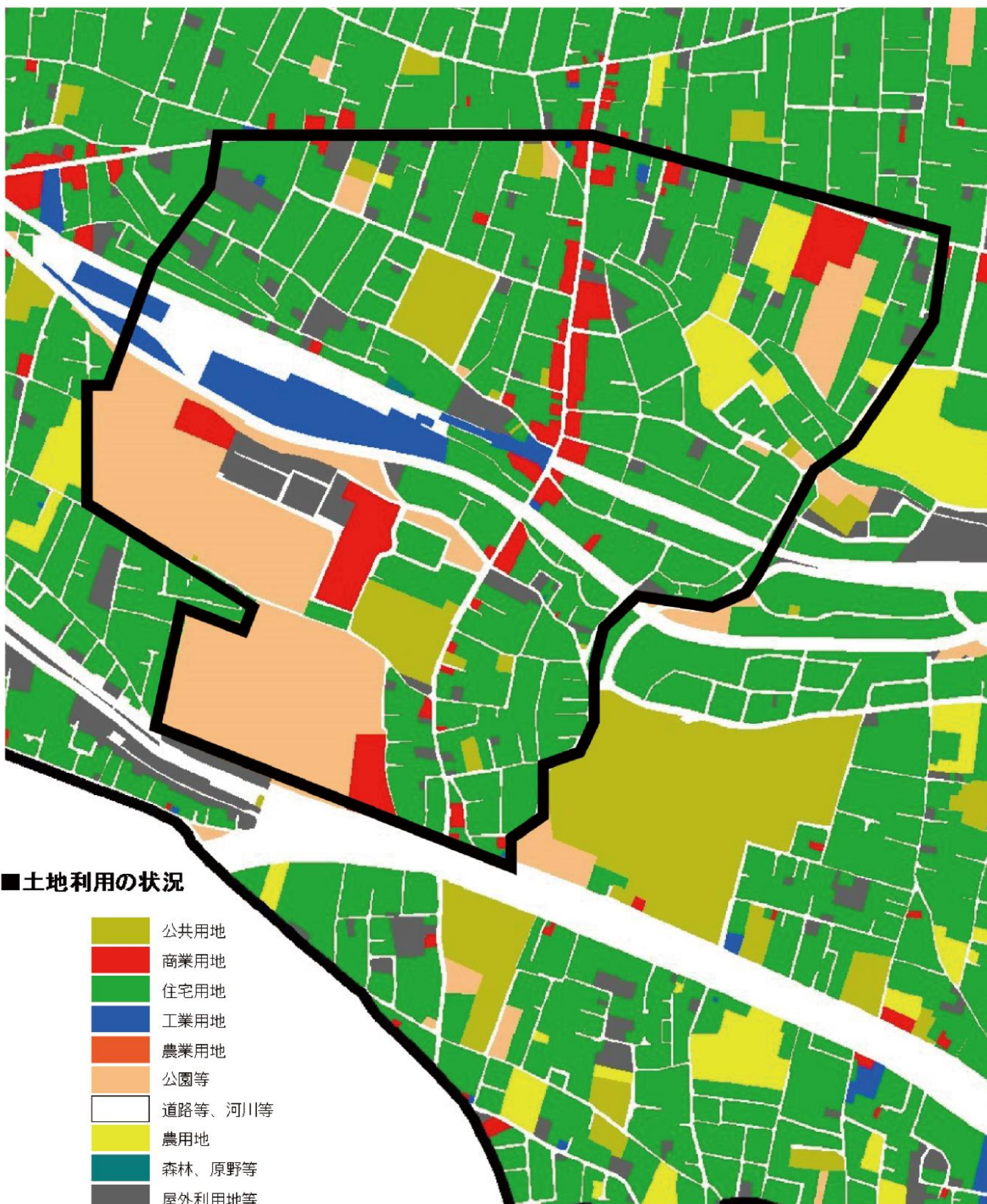


2. まちの特性と課題

③ 主な特徴

- 駅の北側エリアは、富士見丘通りに面した商店街とその後背には、低層戸建て住宅が立地しています。
- 駅の南側エリアは、都立高井戸公園や神田川・玉川上水沿いの景観形成重点地区、低層戸建て住宅地、一体的整備を進めている富士見丘小・中学校もあり、みどり豊かな静かな住宅地となっています。
- 都立高井戸公園など大規模なオープンスペースがあります。
- 土地区画整理事業を施行すべき区域に指定されている地域があります。

● 土地利用現況図



すぎなみのまちの動き(平成31年(2019年)3月)



2. まちの特性と課題

④地域の取組

- 平成13年(2001年)に発足した富士見丘商店街通り交通環境改善に関する連絡会から、「**車線分離標の設置**」、「**歩道部のカラー舗装化**」、「**路上駐車防止**」等の要望を平成14年(2002年)、区にいただきました。
- 平成19年(2007年)に発足した富士見丘まちづくり協議会は、「富士見ヶ丘駅及びその周辺の環境を良くし、安全で安心して生活ができるまちづくり」を目標とし、活動をしています。
- 平成23年(2011年)には、富士見丘商店街の安全性確保や商店街の活性化等を目的とした「**富士見丘商店街まちづくりルール**」が策定されました。

■富士見丘商店街まちづくりルール(※パンフレットより一部抜粋)

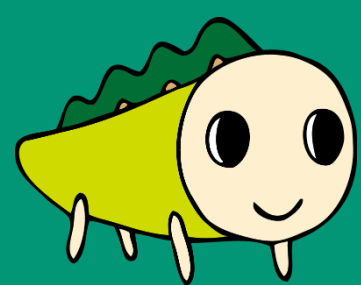


富士見丘商店街まちづくりルール(概要)

- ①商店街に面する建築物の1階部分はできるだけ店舗とする
- ②商店街に面する建築物は道路境界から1m以上後退する
- ③商店街に面する建築物の外観および看板等の工作物の色彩やデザインは、周辺住宅地と調和した落ち着いた街並み景観とする
- ④商店街通りに面する建築物のうち、床面積1,000㎡以上の大規模な建築物等の管理や運営は、商店会及びまちづくり協議会との間で協議をする

■富士見丘通りに設置した車線分離標



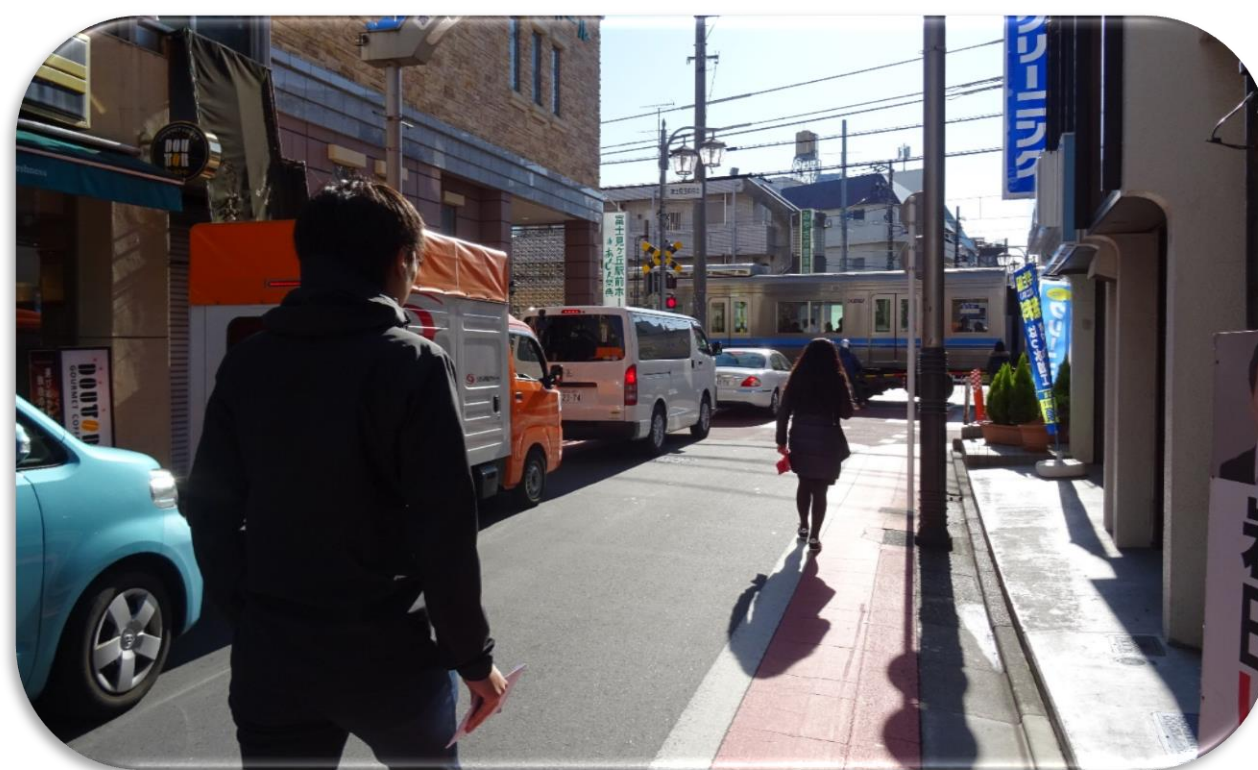


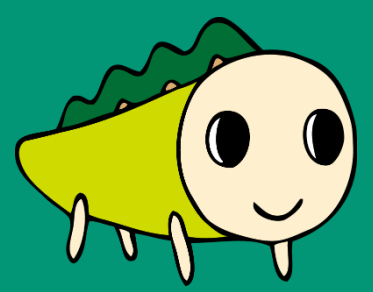
2. まちの特性と課題

まちづくり動向図、課題図

現状・動向

課題





3. まちの将来像と目標

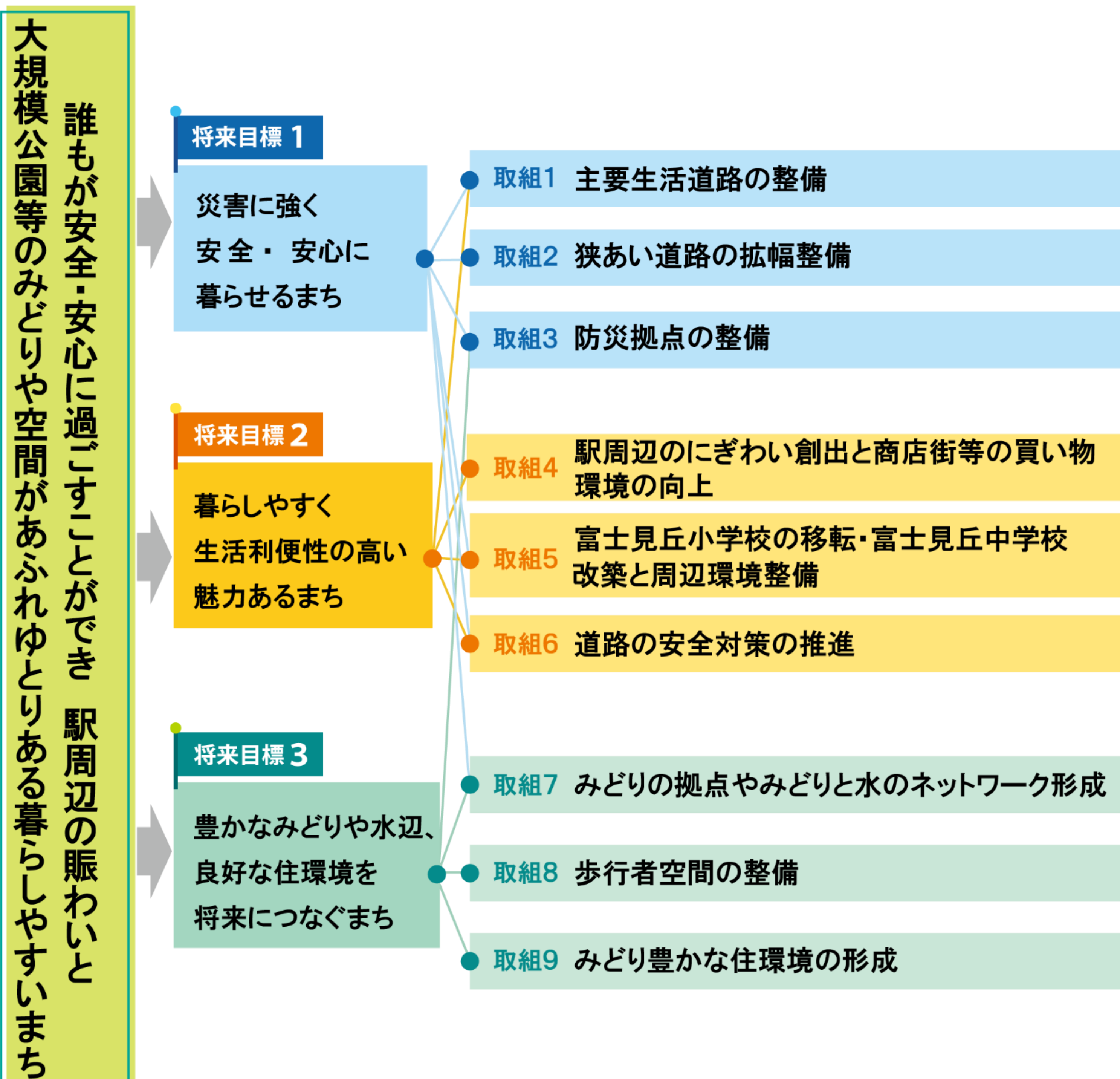
①まちの将来像

- 対象区域の現状や課題、意見交換会で頂いたご意見等を踏まえ、まちの将来像を次のように設定しました。

誰もが安全・安心に過ごすことができ 駅周辺の賑わいと
大規模公園等のみどりや空間があふれゆとりある暮らしやすいまち

- 富士見ヶ丘駅周辺は、みどり豊かな住環境が広がるまちです。
課題である駅周辺の道路の改善や賑わい創出などに取り組み、誰もが住み続けたいまちを目指します。

②まちづくりの目標と取組



3. まちの将来像と目標

③具体的な取組内容

将来目標 1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

取組 1 主要生活道路の整備

災害時における円滑な消防活動や安全な避難路の確保など、災害に強く安全で安心して暮らせる道路及び歩行者と自転車が安全で快適に利用できる道路として、主要生活道路の整備に取り組むとともに、拡幅部の無電柱化を検討していきます。

特に、富士見丘通りは、主要生活道路のなかでも防災性、安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い優先整備路線としての位置づけがあり、住民の皆さまのご意見を伺いながら拡幅整備に取り組みます。

取組 2 狭あい道路の拡幅整備

首都直下地震などの災害の発生に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、安全で快適なまちづくりのため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

取組 3 防災拠点の整備

富士見丘小・中学校の改築や主要生活道路の整備などの周辺のまちづくりの動きと連携しながら、広域避難場所に指定されている都立高井戸公園が整備されることにより、地域の防災機能が高まります。

あわせて、防災意識の啓発、初期消火設備の充実、初期消火や応急救護に関する防災訓練、震災訓練、消防団への支援などにより地域防災力の向上を図ります。

将来目標 2 暮らしやすく生活利便性の高い魅力あるまち

取組 4 駅周辺のにぎわい創出と商店街等の買い物環境の向上

駅周辺に身近なサービス機能の立地を誘導し、利便性の高い魅力ある身近な生活拠点としての育成を図り、にぎわい創出のため、富士見丘通りでのイベントの開催等、様々な手法を検討します。

商店街等の道路について、道路状況等に応じた歩行者空間の確保やバリアフリー化、自転車利用のルールの普及を踏まえた自転車活用の推進により、安全で移動しやすい交通環境や買い物環境の向上を図ります。あわせて、富士見ヶ丘駅前における広場機能の確保について検討します。

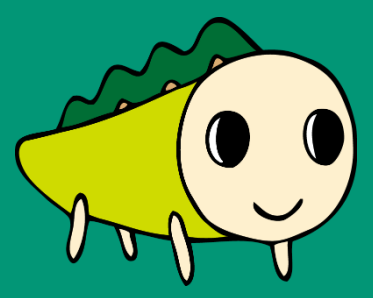
取組 5 富士見丘小学校の移転・富士見丘中学校の改築と周辺環境整備

学校施設の改築を機に、都立高井戸公園などの周辺環境を生かした教育・スポーツ等の環境向上や地域防災力の強化を図ります。また、富士見丘通り等の周辺道路を整備し、安全な通学路の確保等を図ります。

取組 6 道路の安全対策の推進

生活道路等の安全性の更なる向上を目指し、車両の速度抑制や通過車両侵入の抑制につながる対策について、所轄警察署等と協議を図りながら検討します。

また、エリアを選定して歩車分離を進めるほか、自転車の安全利用に関する講習会の実施や区公式HP、動画配信アプリ、SNSなど様々な媒体を活用し、自転車利用のルールの普及とマナーの向上を図ります。



3. まちの将来像と目標

③具体的な取組内容

将来目標3 豊かなみどりや水辺、良好な住環境を将来につなぐまち

取組7 みどりの拠点やみどりと水のネットワーク形成

都立高井戸公園の整備に関しては、令和2年度(2020年度)の一部開園以来、野球場などのスポーツ施設や広場の整備が行われてきましたが、引き続き東京都と連携・協力していくとともに、神田川や玉川上水の水辺、放射5号線といった帯状のみどりと公園のみどりを連続させ、みどりと水のネットワークの形成を促進します。河川沿いの公園や緑地などを活用して、楽しく水と親しめる景観づくりやスポーツ施設の充実、防災機能強化を図ります。

取組8 歩行者空間の整備

神田川沿いの楽しく水と親しめる景観づくりや、周辺のまちづくりの進捗等による地域環境の変化に応じて、みどりの拠点(都立高井戸公園周辺)や身近な生活拠点(駅)を結ぶ、歩行者空間の整備を図り、安全で快適な散策空間を創出します。

取組9 みどり豊かな住環境の形成

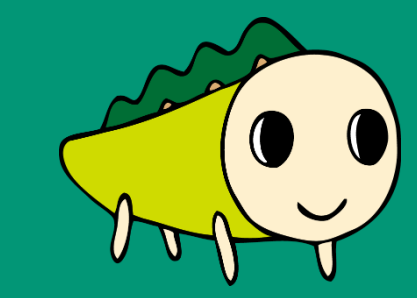
まとまりのある農地の保全など、現在の良好な住環境を保全し、みどり豊かなゆとりある低密度住宅地として育成します。

土地区画整理事業を施行すべき区域に指定されている区域では、戸建て住宅を中心とした落ち着いたみどり豊かな低密度住宅の形成を図ります。

玉川上水や神田川沿いの住宅地については、景観法による制度の適切な運用や生活道路の整備により、みどり豊かで景観に優れたゆとりある低密度住宅地として保全・育成を図ります。

保護樹木の指定促進や屋上・壁面・接道部緑化助成などによる民有地緑化推進を図ります。





4. まちづくり方針の実現に向けて

① 具体化に向けた今後の取組

① 区民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくり方針の具体化にあたっては、区民・事業者・行政が、この方針で示すまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を共有し、それぞれが担う役割と責務を果たしながら、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

区では、まちづくり方針に基づき、行政主体の整備事業などの実施、民間事業等に対する適切な規制・誘導、区民主体のまちづくり活動の支援等に取り組むとともに、総合的な視点から、区民・事業者と連携しながら各取組の進行管理と調整を図っていきます。

② ハード・ソフトの取組の連携によるまちづくりの推進

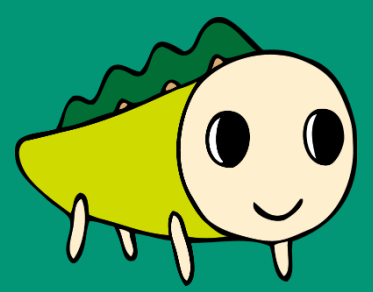
まちづくり方針の実現に向けて、様々な地域資源の活用や、まちの特徴を生かすライフスタイルや住まい方を意識し、基盤整備等のハード面の取組と地域・産業・文化活動等のソフト面の取組の連携によるまちづくりを進めます。

区では、町会、自治会、商店会をはじめ、富士見ヶ丘まちづくり協議会やNPO等の様々な地域の住民や関係者との意見交換や情報共有を行いながら、地域主体によるエリアマネジメント等、まちづくりのルールづくりや公共空間の効果的な利活用等の取組を積極的に支援します。

③ 戦略的・計画的なまちづくりの推進

まちづくり方針の実現に向けた様々な取組については、緊急性や実現可能性、費用対効果等を踏まえつつ、その実施時期について、短期【概ね5年】、中長期【概ね5～20年】的な視点をもって、戦略的・計画的に進めていく必要があります。

区では、それぞれの取組の進捗状況や効果を検証しながら、必要に応じてまちづくり方針の見直しを行い、まちの動向や社会経済環境の変化に的確に対応したまちづくりの推進を図っていきます。



4. まちづくり方針の実現に向けて

②今後のスケジュール(主な取組例等)

●まちの将来像を実現するための3つの目標を踏まえ、各取組について、一体的・総合的に進行管理を行います。

また、まちづくりの機運の高まりなどに応じて、中央道高井戸オンランプ開設に向けた取組支援や駅周辺のバリアフリーの推進を行います

短期的取組(概ね5年)

中長期的取組(概ね5~20年)

将来目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

取組1 主要生活道路の整備	・「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づく主要生活道路の優先整備路線・安全対策路線の整備	・次期方針に基づく整備
取組2 狭あい道路の拡幅整備	・「狭あい道路拡幅整備事業」に基づく狭あい道路の拡幅整備	
取組3 防災拠点の整備	・都立高井戸公園(R6追加開園予定)	・地域防災力の向上(防災意識の啓発、防災訓練等)

将来目標2 暮らしやすく生活利便性の高い魅力あるまち

取組4 駅周辺の賑わい創出と商店街等の買い物環境の向上	・「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づく主要生活道路の優先整備路線・安全対策路線の整備	・次期方針に基づく整備
	・にぎわい創出の手法検討	・にぎわい創出に資する取組の実施
	・駅前広場機能確保の検討	
取組5 富士見丘小・中学校の改築と周辺環境整備	・中学校の改築工事 ・小学校・中学校新校舎運用 ・周辺道路の整備	・周辺環境の維持・管理
取組6 道路の安全対策の推進	・危険箇所への交通安全施設の設置	・自転車安全利用に関する講習会 自転車ルールの普及・マナーの向上

将来目標3 みどり豊かな水辺、良好な住環境を将来につなぐまち

取組7 みどりの拠点やみどりと水のネットワーク形成	・都立高井戸公園(R6追加開園予定)	・公園の維持・管理やにぎわいの創出
取組8 歩行者空間の整備	・歩行者空間の整備の検討	・歩行者空間の整備
取組9 みどり豊かな住環境の形成	・民有地緑化の誘導 ・周辺環境の維持・管理	